

「携帯電話用周波数の再割当てに係る円滑な移行に関するタスクフォース」 運営方針(案)

1 開催趣旨

本検討会は、「デジタル変革時代の電波政策懇談会」(以下「懇談会」という。)の下に設置される「移動通信システム等制度ワーキンググループ」(以下「WG」という。)の下に設置され、移動通信システム等にかかる電波制度のうち、周波数の再割当てに係る円滑な移行に関して更なる検討の深掘りを行うことが必要とされた個別課題等について検討を行い、懇談会に報告することを目的とする。

2 名称

本検討会は、「携帯電話用周波数の再割当てに係る円滑な移行に関するタスクフォース」(以下「TF」という。)と称する

3 検討事項

懇談会においていわゆるプラチナバンドの周波数の再割当てについて指摘された事項を事例として、携帯電話用周波数の再割当てが決定した場合の円滑な移行に関する次に掲げる課題を扱うこととする。

1. 移行期間の設定のあり方、課題(工事リソース等)
2. 移行費用と負担のあり方
3. その他(再編を前提とした設備の導入等)

4 構成及び運営

- (1) 本TFの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本TFには、主任及び主任代理を置く。
- (3) 主任は、WG主査が指名することとし、主任代理は主任が指名する。
- (4) 主任は、本TFを招集し、主宰する。
- (5) 懇談会座長及びWG主査は、必要に応じて、本TFに出席することができる。
- (6) 主任は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (7) 主任代理は、主任を補佐し、主任不在のときは、主任に代わって本TFを招集し、主宰する。
- (8) その他、本TFの運営に必要な事項は、主任が定めるところによる。

5 議事の公開

- (1) 本TFは、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主任が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本TFの会議で使用した資料については、原則として、総務省のホームページに掲載し公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主任が必要と認める場合については、非公開とする。
- (3) 本TFの会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

6 開催期間

本TFは、令和4年2月から開催する。

7 庶務

本TFの庶務は、総合通信基盤局電波部電波政策課及び移動通信課において行う。

「携帯電話用周波数の再割当てに係る円滑な移行に関するタスクフォース」

構成員 一覧

(敬称略、主任及び主任代理を除き五十音順)

- (主任) 相田 仁 東京大学大学院 工学系研究科 教授
- (主任代理) 三瓶 政一 大阪大学大学院工学研究科 教授
- 栗田 昌裕 名古屋大学 法学部 教授
- 猿渡 俊介 大阪大学大学院情報科学研究科 准教授
- 関口 博正 神奈川大学 経営学部 国際経営学科 教授
- 中島 美香 中央大学 国際情報学部 准教授
- 松村 武 NICT ネットワーク研究所ワイヤレスシステム研究室長
- 山郷 琢也 弁護士(TMI 総合法律事務所)

【オブザーバー】

株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、UQ
コミュニケーションズ株式会社、Wireless City Planning 株式会社